

日医発第 1783 号(介護)

令和 4 年 12 月 14 日

都道府県医師会  
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
江 澤 和 彦  
( 公 印 省 略 )

令和 4 年度介護事業実態調査(介護従事者処遇状況等調査)への御協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 4 年度介護事業実態調査(介護従事者処遇状況等調査)により多くの介護サービス施設・事業所のご協力をいただきたいとのことで、厚生労働省より本会宛に調査協力の依頼がありました。

厚生労働省では、介護サービス施設・事業所における介護従事者の処遇の状況並びに今般創設された介護職員処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算の影響等の評価を行うとともに、今後の処遇改善や介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的に「令和 4 年度介護事業実態調査(介護従事者処遇状況等調査)」を実施するとのことです。

調査客体は層化無作為に抽出され、また、調査実施時期は令和 4 年 12 月であり、厚生労働省から調査対象の各施設・事業所へ 12 月中旬をメドに郵送にて調査票(依頼文)が発送され、調査票が届かない施設・事業所におかれましては、今回の本調査への対象ではないとのことです。

現在、介護サービス施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応にご多忙のことを重々承知しております。当会といたしましては、介護従事者処遇状況の実情把握に資するものとして、今後の審議会等において活用される重要な調査であることから、現場で働く方々の負担とならない可能な範囲でご協力賜りたく考えております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

○令和 4 年度介護事業実態調査(介護従事者処遇状況等調査)へのご協力依頼について

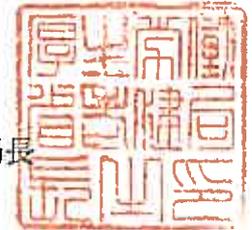
(令和 4 年 12 月 8 日 老発 1208 第 1 号 厚生労働省老健局長 通知)

○令和 4 年度介護事業実態調査(介護従事者処遇状況等調査)の実施について

老発 1208 第 1 号  
令和 4 年 12 月 8 日

公益社団法人  
日本医師会 会長 殿

厚生労働省老健局長



令和 4 年度介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）へのご協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症へのご対応等につきましても、深謝申し上げます。

今般、厚生労働省では、介護サービス施設・事業所を対象として、「令和 4 年度介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）」を実施することとしました。本調査の結果は、介護従事者の処遇の状況並びに今般創設された介護職員処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算の影響等の評価を行うとともに、今後の処遇改善や介護報酬改定等を検討するための基礎資料となる大変重要なものとなります。

つきましては、より多くの施設・事業所の皆様に御協力いただきたいと考えておりますので、本調査の趣旨をご理解いただき、貴団体より所属の施設・事業所に対し、調査への協力について周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

また、本調査に係る施設・事業所からのご質問等につきましては、下記の照会先までご連絡いただきますよう、併せて周知をお願いいたします。

\*調査対象の介護保険施設・事業所には 12 月中旬をメドに、郵送にて調査票(依頼文)を発送することとしておりますが、調査票が届かない施設・事業所におかれましては、今回の本調査への対象ではないためご回答の必要はございませんので予めご承知ください。

【本調査に関する照会先】

厚生労働省老健局老人保健課 介護事業実態調査事務局

電 話：0120-515-553（フリーダイヤル・通話無料）

受付時間：9：30～18：00（土日、祝日は除く）

※調査専用ホームページアドレス <https://r4-shogu.kaigo-survey.net/>

施設・事業所の方へのご案内：介護従事者処遇状況等調査へのご協力をお願いいたします。

介護従事者処遇状況等調査は、介護従事者の処遇の状況並びに今般創設された介護職員処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算の影響等の評価を行うとともに、今後の処遇改善や介護報酬改定等を検討するための基礎資料として、厚生労働省が実施する統計調査（統計法に基づく一般統計調査）です。

調査票が届いた施設・事業所におかれましては、本調査の重要性を十分にご理解いただき、調査へのご協力の程よろしくをお願いいたします。

なお、調査への回答に当たっては、インターネット（<https://r4-shogu.kaigo-survey.net/>）又は郵送でのご回答をお願いいたします。

Q&Aや記入要領は、  
スマホ・タブレット  
からもご覧いただけます。

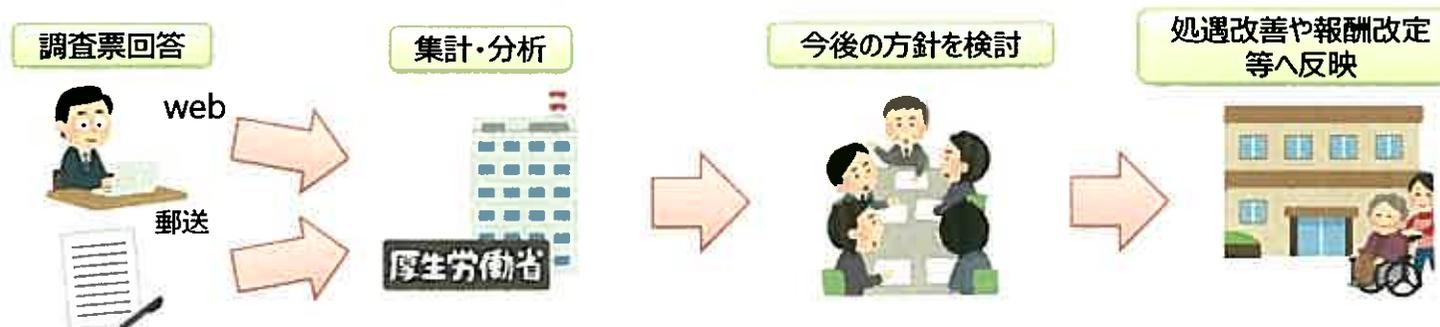


【提出期限】：インターネットによる回答は**令和5年1月31日(火)**

紙での回答は**令和5年1月24日(火)**

※郵送はインターネットによる回答と比べ、締切が1週間早いのでご注意ください。

ご回答いただいた調査内容は、今後の処遇改善や介護報酬改定等の検討に活用



※ 統計法第41条により、ご回答いただいた調査報告の秘密は厳守され、行政上の経営管理や税務調査といった、統計以外の目的に使用することはありません。

# 令和4年度介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）の実施について

## 1 調査の目的

本調査は、介護従事者の処遇の状況及び介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、介護報酬の改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査時期及び公表時期

### (1) 調査時期

令和4年12月

### (2) 公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における結果の公表は、令和5年4月頃を予定。その後、介護給付費分科会に報告。

## 3 調査対象等

### (1) 調査対象

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、訪問介護事業所、通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む）、通所リハビリテーション事業所、特定施設入居者生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所並びに当該施設・事業所に在籍する介護従事者等

### (2) 抽出方法

層化無作為抽出法により抽出

### (3) 抽出率

別表参照

### (4) 調査項目

#### i 施設・事業所票

新型コロナウイルス感染症の影響、介護従事者の給与等の引上げの状況、介護職員処遇改善加算の届出状況、介護職員等特定処遇改善加算の届出状況、介護職員処遇改善支援補助金の届出等の状況、介護職員等ベースアップ等支援加算の届出等の状況 等

#### ii 従事者票

介護従事者の給与等の状況（基本給の額、手当の額、一時金の額等） 等

## 令和4年度介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）の抽出率について

	母集団数	施設・事業所票	従事者票										
			介護職員	訪問介護員	サービス提供者責任者	看護職員	生活相談員・支援相談員	PT・OT・ST又は機能訓練指導員	介護支援専門員	栄養士	調理員	事務職員	
介護老人福祉施設	約7,930	1/4	1/5	-	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
介護老人保健施設	約4,090	1/4	1/5	-	-	1/4	1/1	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
介護療養型医療施設	約280	1/4	1/2	-	-	1/4	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
介護医療院	約560	1/1	1/2	-	-	1/4	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
訪問介護	約29,580	1/20	-	1/4	1/1	-	-	-	-	-	-	-	1/1
通所介護 (地域密着型通所介護を含む)	約37,450	1/20	1/2	-	-	1/1	1/1	1/1	-	1/1	1/1	1/1	1/1
通所リハビリテーション	約7,160	1/5	1/2	-	-	1/1	-	1/1	-	1/1	1/1	1/1	1/1
特定施設入居者生活介護	約5,060	1/5	1/5	-	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
小規模多機能型居宅介護	約5,080	1/4	1/2	-	-	1/1	-	-	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
認知症対応型共同生活介護	約13,040	1/10	1/2	-	-	1/1	-	-	1/1	-	-	-	1/1

※母集団数は「介護保険総合データベース」の施設・事業所数である。